

令和4年度

苫小牧市高齢者安全運転



支援装置設置補助制度 実施中!!

高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故防止や事故発生時の被害の軽減を目的として、後付けの安全運転支援装置の設置費補助を行います。

対象者

令和4年度に

満70歳以上になる 市内にお住いの方

(昭和28年4月1日以前に生まれた方)

申請受付期間

令和4年4月1日(金)から

令和5年3月31日(金)まで



補助対象装置(後付け)及び補助額

○障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置

装置及び取付工賃の1/2を補助

補助額 2万円(上限)

○ペダル踏み間違い急発進等抑制装置

装置及び取付工賃の1/2を補助

補助額 1万円(上限)

◆注意事項

- (1) 申請は1人1回(1台)限りです。
- (2) 設置車両を1年以上使用すること。
- (3) 先着順で受け付け、補助金予算額に達した時点で終了となります。

◆ 問い合わせ先 ◆

苫小牧市市民生活部市民生活課(防犯・交通安全担当)

電話:0144-32-6287

FAX:0144-32-4322

メール:siminseikatu@city.tomakomai.hokkaido.jp

補助金の申請から交付までの流れ

受付期間: 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(1) 申請者

- ア) 市役所市民生活課へ補助対象となるか確認(免許証、車検証を準備)
- イ) 設置事業者の確認

(2) 補助対象装置を後付け装置設置事業者の店舗で設置(市内設置事業者)

- ア) 使用している車両に設置できるか、事業者へ確認してください。
- イ) 設置の際に、支援装置の機能と適切な使用方法について説明を受けてください。
- ウ) 設置後、設置事業者から支援装置販売・設置証明書を受領します。

(3) 市役所市民生活課に申請書類を提出する。(設置後1か月以内に提出)

- ア) 申請書は市民生活課窓口、コミセン等で入手できます。
また、市のホームページでも入手可能です。
- イ) 申請の際は印鑑をご持参ください。

【提出書類】

- ①※申請書兼実績報告書
 - ②※誓約書
 - ③運転免許証のコピー
 - ④車検証のコピー
 - ⑤※支援装置販売・設置証明書及び支払い領収書コピー
 - ⑥※補助金請求書
 - ⑦自動車税納付書類等
 - ⑧振込先通帳またはキャッシュカードのコピー
- ※については、市指定様式



(4) 補助金が指定口座に振り込まれます。

- ア) 申請書類を受理後、審査の上、補助金交付決定通知書を郵送します。
- イ) 決定通知郵送後、概ね3週間程度で指定の口座へ振り込みます。



重要

安全運転支援装置は、加速を抑制しますが、自動で停止する機能ではありません。
必ずブレーキペダルを踏んで停止して下さい。
装置を過信せず、ひとりひとりが安全運転を心がけることが交通事故防止に繋がります。